

令和 6 年度 第 5 回

高知市地域福祉計画推進協議会 資料

日時：令和 7 年 2 月 10 日（月）18：30～20：30

場所：総合あんしんセンター 3 階 大会議室

目次

高知市地域福祉計画推進協議会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・ P. 3
高知市地域福祉計画推進協議会条例	・ ・ ・ ・ ・ P. 4
施策の体系図	・ ・ ・ ・ ・ P. 6

<報告・協議事項>

1. 次期（3期）高知市地域福祉活動推進計画

（令和7～12年度）原案について	・ ・ ・ ・ ・ P. 7
------------------	----------------

2. 令和6年度取組報告

（1）高知市取組	・ ・ ・ ・ ・ P. 11
----------	-----------------

（2）高知市社会福祉協議会取組	・ ・ ・ ・ ・ P. 25
-----------------	-----------------

【別紙資料】

1. 高知市地域福祉活動推進計画（令和7～12年度）原案
2. 高知市地域福祉活動推進計画（令和7～12年度）概要版（案）
3. 第2期高知市地域福祉活動推進計画
令和6年度 重点目標の取組状況等（高知市）
4. 第2期高知市地域福祉活動推進計画
令和6年度 重点目標の取組状況等（高知市社会福祉協議会）

高知市地域福祉計画推進協議会委員名簿

委嘱期間: 令和4年4月1日～令和7年3月31日

	所属	役職等	氏名
1	国立大学法人高知大学 教育研究部総合科学系 地域協働教育学部門	教授	玉里 恵美子
2	高知市地区社会福祉協議会連合会	代表	田所 稔
3	高知市町内会連合会	会長	長尾 達雄
4	高知市秦地区社会福祉協議会	理事	葛目 顕
5	高知市民生委員児童委員協議会連合会	副会長	岩田 護
6	サードプレイスすろー	代表	高橋 英美
7	社会福祉法人昭和会 福祉牧場おおなろ園	施設長	佐々木 和秀
8	社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザ高知	理事 施設長	津野 高敏
9	社会福祉法人福井保育協会福井保育園	園長	渡辺 秀一
10	社会福祉法人みその児童福祉会 児童家庭支援センター高知みその	センター長	武樋 保恵
11	特定非営利活動法人NPO高知市民会議	専務理事	田中 佐和子
12	特定非営利活動法人地域サポートの会 さわやか高知	会長	三谷 英子
13	特定非営利活動法人土佐山アカデミー	事務局長	吉富 慎作
14	はるの大好き！スズメ元気会	会長	長崎 敬治
15	潮江東地区連合防災会	会長	渡辺 智美
16	公募委員		木村 徹

●高知市地域福祉計画推進協議会条例

(平成 27 年 4 月 1 日条例第 46 号)

(設置)

第 1 条 高知市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の策定及び推進等に当たり、広範な市民の意見を反映するため、高知市地域福祉計画推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) 地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること。
- (3) 地域福祉計画の推進の方策に関すること。
- (4) 地域福祉計画の見直しに関すること。
- (5) その他地域福祉計画の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員 20 人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 市民
- (4) その他市長が特に必要と認める者

2 前項第 3 号の委員は、公募によるものとし、その選考に当たっては、高知市地域福祉計画推進協議会公募委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）において審査する。

3 委員の公募の実施並びに選考委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第 7 条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第 8 条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(専門部会)

第9条 協議会の所掌事項について専門的に協議する必要があるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において置かれていた高知市地域福祉計画推進協議会（高知市地域福祉計画推進協議会設置要綱（平成24年3月13日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。）は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員として市長から委嘱されている者及び旧協議会の会長又は副会長に選任されている者は、施行日において協議会の委員に委嘱され、又は会長若しくは副会長に選任されたものとみなす。ただし、その任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、旧協議会の委員並びに会長及び副会長としての残任期間に相当する期間とする。

<施策の体系図>

【基本理念】 だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち

【スローガン】 地「参」地「笑」 福祉でまちづくり ～地域の宝（社会資源）を活かした「つながりのあるまちづくり」～

【基本目標】

【施策の方向性】

基本目標1

重点目標

地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化

1-1

住民主体の地域福祉活動の推進

1-2

地域の多様な主体がつながる（連携・協働）仕組みづくり

基本目標2

重点目標

「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり

2-1

地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進

2-2

保育や学校教育や生涯学習と連携した啓発の仕組みづくり

基本目標3

地域活動など社会とつながる多様な交流の促進

3-1

地域活動につながる多様な交流の機会づくり

3-2

多様な社会活動の仕組みづくり

基本目標4

地域や福祉の担い手づくり

4-1

多様な担い手の発掘と育成の仕組みづくり

4-2

既存の活動をつないでいく支援

基本目標5

重点目標

つながりのある相談支援体制の構築

5-1

地域における見守り体制の強化と相談機能の充実

5-2

相談支援機関の連携体制の構築・強化

基本目標6

安全・安心につながる環境づくり

6-1

暮らしやすい生活環境の整備

6-2

災害時対策の充実

基本目標7

地域共生社会の実現のための体制基盤強化

7-1

市社協の役割の明確化及び機能強化

7-2

市の役割の明確化及び機能強化

<報告・協議事項>

1. 次期（第3期）高知市地域福祉活動推進計画
（令和7～12年度）原案

⇒別紙資料1・2参照

【加筆・訂正箇所(詳細)】

1. P41 「2 基本目標・体系図及び指標・目標」の掲載図の訂正
⇒図の中の「地域の多様な主体」の中の「学校」を「学校・幼稚園・保育園」に変更
2. P53 「基本目標1－2 多様な主体の活動支援」「市の取り組むこと③」の加筆
⇒民生委員・児童委員の確保, 業務の負担軽減などに向けた支援策を加筆
3. P62・P63 「基本目標3－1 多世代・多分野の交流の場づくり」の加筆
⇒掲載写真の追加及びコメントの訂正
4. P74 「基本目標4－2 地域における見守り・支え合いの充実」の掲載図の訂正
⇒図の中の「地域の多様な主体」の中の「学校」を「学校・幼稚園・保育園」に変更
5. P108～P118 「資料編」「4 高知市の地域福祉を取り巻く状況」の統計データのコメントの加筆
6. P132「資料編」「6 高知市・高知市社会福祉協議会関連事業等」の「基本目標1－1 多様な主体の意識醸成」「市関連事業等」の加筆
⇒「高知くらしつなぐるネット(愛称 Lico ネット)の運用」を加筆
⇒「地域学校協働本部事業」「コミュニティ・スクール推進事業」を加筆

<報告・協議事項>

2. 令和6年度取組報告

(1) 高知市取組

⇒

別紙資料3参照

令和6年度 第5回 高知市地域福祉計画推進協議会 資料

令和6年度 高知市の取組

令和7年2月

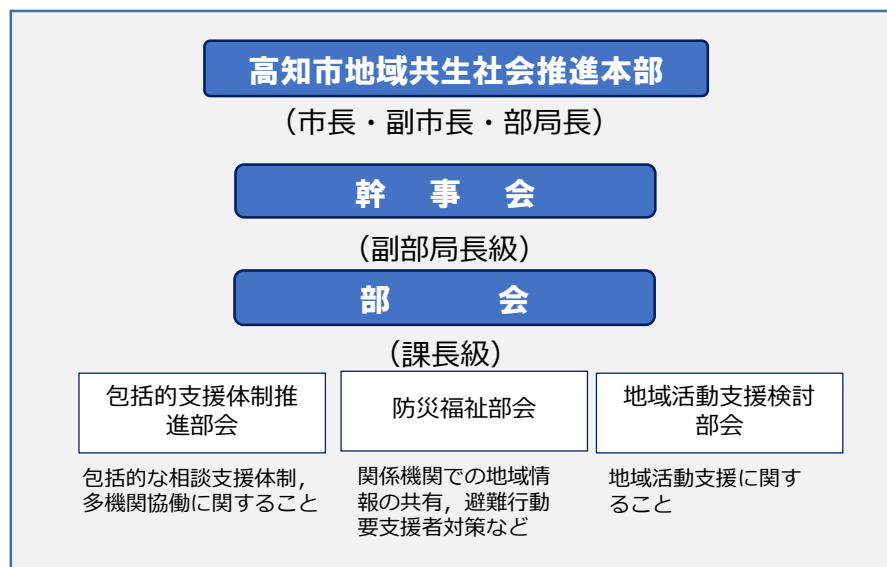
地域共生社会の取組

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
地域福祉計画		・第2期計画スタート		NEW ・中間見直し(重層的支援体制整備事業実施計画記載) ・再犯防止計画策定	・計画に基づいた事業実施	・アンケート実施	・第2期総括 ・第3期計画策定 NEW
(1) 庁内連携体制の強化	NEW 庁内取組体制の強化 NEW	・健康福祉総務課に地域共生社会推進室を設置 ・地域共生社会推進委員会の設置		強化 ・地域共生社会推進室を課に昇格 強化 庁内外マネジメント ⇒ 連携の推進			
			・部会を順次開始, 庁内への周知	・本部へ体制強化 本部会にて情報共有, 方針決定 ⇒ 全庁的な取組体制の構築			
	職員の 人材育成		・防災福祉部会, 地域福祉WGを活用した試行検討 ・「高知市社会福祉士・精神保健福祉士人材育成方針」の策定	NEW ・階層別研修(4・7・12年目研修(R3)→順次拡大を検討) ・その他研修方法検討	・窓口部署／相談支援部署職員への研修	NEW 福祉部門合同新人研修 窓口部署職員対象研修 相談支援部署職員対象研修 職員間の連携体制向上の取組	
	地域別共生カルテによる地域の情報共有		NEW ・試行(2地区), プロセスの確立 ・実施体制・スケジュール, 活用・管理方法検討	情報共有, その過程において協議した取組の実践, 振り返り(カルテ見直し, 更新)			
「(2) 地域力の強化」と「包括的な支援体制の構築」	NEW ほおっちょいん相談窓口	NEW ・5地区で開設(一宮・江ノ口西・旭・春野・三里)		拡大 ・5地区で開設(秦・初月・大津・高須・五台山)	拡大 全市へ展開		拡大 薬局・社会福祉法人以外にも拡充
		NEW ネットワーク会議など, 地域ごとに, 困りごとを解決する仕組みを構築 ⇒ 地域内をつなぐ仕組みづくり					
	相談支援包括化(多機関協働)	・関係課ヒアリング	・辞令等準備, フォロー体制検討 ・包括化のツール・ルールの検討協議	NEW 包括的相談支援員配置 ・多機関協働のガイドライン作成 ・共通のアセスメントの視点の検討	充実 相談支援の包括化による個別支援の本格実施(支援会議:月1回) 各支援方法のブラッシュアップ	強化 ・基幹型地域包括支援センターの体制強化	
供集報等会(3) 高知くらしながるネット(Licoネット)	NEW 高知くらしながるネット(Licoネット)	・事業者選定 ・運用開始	充実 相談窓口整理 ・業態追加	NEW 情報の充実 各種機能の活用促進			
重層的支援体制整備事業			NEW 移行準備(関係課協議, 委託先への周知, 予算等)	NEW 移行(包括的支援体制の仕組みづくり)			
		孤独・孤立対策					
高知市社会福祉協議会への支援		財政的支援(地域福祉コーディネーター人件費, 運営費)					
		人的支援(地域福祉コーディネーター活動支援・庁内関係課等へのつなぎ支援, 市職員の派遣)					

I 庁内連携体制の強化

① 連携の仕組みと人材育成

連携の仕組み × 職員の意識醸成



対象	時期・回数	参加者数
相談支援部署研修 (高齢・障がい・子ども・生活保護・生活困窮等の相談支援を担う部署(委託先含む))	8月 計3回	延べ203人
相談支援部署新任者合同研修 (高齢・障がい・子ども・生活保護・生活困窮等の相談支援を担う部署の新任職員)	5～6月 計3回	延べ89人
窓口部署研修 (税・国保・介護・窓口センター・市民会館などを中心に全庁へ呼びかけ)	12月 計4回	延べ120人
全庁階層別・新採研修 【4・7・12年目、新採】	4・7・10月	

「担当じゃありません」は、
完全に時代遅れです。

だからといって、全部自分がやればいって話ではない。
部署別の業務がある。役割分担がある。担当者もある。
「これはあそこの仕事だ。」「これはあの人の担当だ。」「は必要。
でも... もっと何かできないか、もっと高知市を良くするために。」



I 市内連携体制の強化

② 企業向けまちづくり相談窓口

企業の社会貢献の思い

高齢者に関する地域貢献活動

●×スーパー

- ・買い物支援
- ・一人暮らし世帯の見守り活動
- ・生活支援

子どもに関する地域貢献活動

●×サービス業

- ・子ども食堂のお手伝い
- ・学習支援
- ・職業体験イベントの実施

自然や環境に関する地域貢献活動

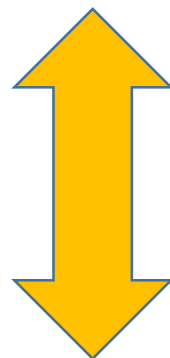
●×事業所

- ・公園や道路などの清掃
- ・緑化活動
- ・ゴミ拾いイベント

まちづくりのための地域貢献活動

●×株式会社

- ・地域の居場所づくり
- ・多世代交流型イベントの実施



地域コミュニティ
推進課

地域共生社会
推進課

市社協
地域福祉コーディネーター

連携して相談に対応、
活動に向け支援

住民ニーズや地域課題

R5年4月～R6年12月末の間、計14件の企業からの相談あり。R6年度は、

- ・地域の草刈り・枝打ちへの協力
 - ・ほおっちょけん学習を実施→社員アイデアの実現に向けた準備
 - ・防災セミナーの実施に向けた検討
- などの活動につながった。

2 包括的な支援体制の構築

① ほおっちょけん相談窓口

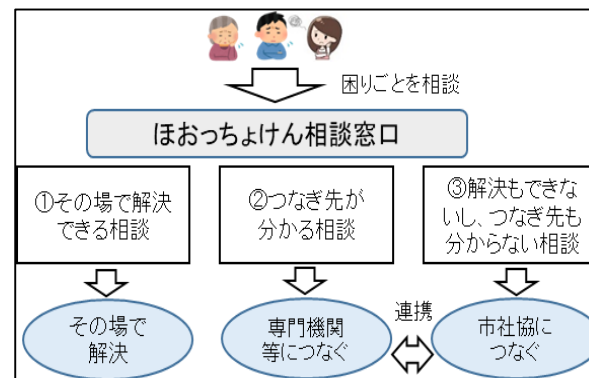
ほおっちょけん相談窓口設置主体の拡大

窓口数(令和6年4月末時点)

104か所 (内訳:薬局76か所, 社会福祉法人28か所)

相談件数(令和6年3月末時点)

347件 (令和元年11月5日から)



「ちょっとした困りごと」を相談できる場所が身近な場所にあるということ、住民がそれを知っていて、いざというときに相談できること(安心感につながる)が重要。

NEW

設置主体の拡大 (令和7年1月)

- ・ **地域との連携**に取り組むサービスや、**地域に密着した運営**が必要となっている介護・障がい等の指定事業所に対象を拡大
- ・ 窓口の役割や社協・行政との関わりなど研修を実施

広報・周知活動 (継続)

高知新聞掲載
あかるいまち令和7年4月号掲載予定
その他チラシ配付等により周知を実施

窓口数(令和7年1月末時点(見込))

127か所 (内訳:薬局78か所, 社会福祉法人28か所, 医療法人2か所, 介護・障がい等の事業所運営法人19か所)

相談件数(令和6年12月末時点)

399件 (令和元年11月5日から)

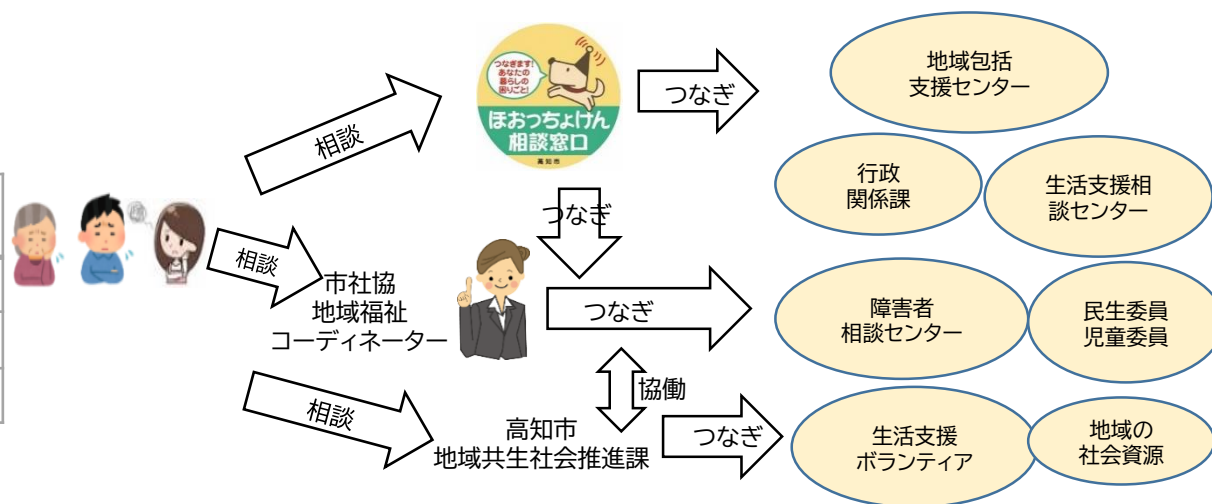
2 包括的な支援体制の構築

① ほおっちょけん相談窓口

R6年度相談件数

(令和6年12月末時点)

	市民からの相談件数 (支援機関からの相談除く)	195件 (重複あり)
受付機関	ほおっちょけん相談窓口	52件
	地域福祉コーディネーター	88件
	地域共生社会推進課	55件



相談内容・対応結果 内訳

※重複あり

介護	障害	子育て	経済的困窮	病気や健康	掃除	庭掃除	ごみ出し・分類	電球交換	買い物	家族との関係	ご近所との関係	社会参加	その他
18	13	3	11	19	9	9	24	1	4	3	11	3	88



情報提供や相談対応で終了	53
関係機関を紹介した	26
関係機関につないだ	72
対応開始	44

その他の内訳

- ・郵便物の内容が理解できない
- ・スマホの操作が分からない
- ・道路での迷惑行為
- ・隣の空き家から木が伸びてきている
- ・最近姿を見かけない人がいる
- ・雨どいの修理
- ・草引きを手伝ってほしい
- ・食料品、毛布を寄付したい

事例を積み上げ、
住民等が話し合い、課題解決に向けて検討・活動できる仕組みづくりへ

2 包括的な支援体制の構築

② 複合課題を抱える世帯への多機関協働支援

複合課題を抱えている世帯への支援

R7.1.27時点

年度	相談受付件数			支援会議事例分類 ※重複あり							
		支援会議等 実施決定	主管課による 対応など	8050	ダブルケア	ごみ屋敷	ひきこもり	不登校	ヤングケアラー	医療の必要	その他
R6	21	15	6	1	0	7	6	0	0	3	5
R5	21	15	6	1	0	2	1	6	1	5	6
R4	18	10	8	1	0	5	5	4	0	5	0

各課など

- ・相談対応
- ・一次アセスメント



地域共生社会推進課

- ・多機関協働による
支援の検討



各課対応



支援会議
重層的支援会議

成果

(1)環境整備でのパッカー車利用の相談が増加している。

環境整備の必要な世帯への支援の手段としての環境部との連携によるパッカー車の利用について、支援者間で周知されてきた。

(2)生活課題のみでなく、健康課題にも目を向けた支援体制の構築ができた。

ひきこもり状態の人やごみ屋敷等の生活課題を抱え、健康問題が深刻化した事例が複数あり、生活支援と並行して保健(保健師の訪問)や医療(往診や訪問診療などの導入検討)の視点も含めた支援体制の構築に至った事例があった。

(3)親亡き後の支援の継続についての検討ができた。

ひきこもり状態の人など社会との接点が少ない壮年期(40代～50代)への今後の長期支援について多機関で検討ができた(効果的な一手については出ないものの、伴走支援をどう実践していくかについて多機関で検討できた)。

(4)近隣住民からの相談により専門職と住民が協働した支援体制の検討ができた。

地域生活に課題を抱える世帯に対して、地域住民からの相談により、多機関で役割分担をして支援体制を構築できた事例があった。

(5)家屋倒壊の危険のある民家に住む世帯支援を通した建築指導課等との連携体制ができた。

家屋倒壊の危険のある民家に住み続ける世帯への支援(複数事例あり)について、相続や登記、空き家対策等含めた福祉以外の分野との連携協働が必要な事例への支援検討ができた。

3 社会資源等の情報の収集と提供

①高知くらしつながるネット「Licoネット」の運用

【掲載情報】

市内の医療、介護、障害、子育ての施設やサービス、相談窓口、地域資源等の名称・所在地・サービス内容等 ※令和6年4月1日現在 3,596件掲載

【活用】

- ①市民 転入してきた子育て世帯が、自宅周辺の保育園・幼稚園・子育てサロン・地域子育て支援センターなどの情報を地図上で把握
県外に住む子どもが、市内に居住する親の自宅周辺の社会参加できる資源や相談窓口の情報を把握 など
- ②支援者 対象者の自宅周辺のサロンや百歳体操会場などの地域資源を把握、支援プラン作成に活用
- ③行政 グループツール活用による支援者の業務効率化と情報共有の推進
(会議や研修会のお知らせを掲載、出欠確認を実施) 介護保険課・障がい福祉課

【サイトビュー実績】

952,047件 (令和2年1月～令和6年12月)

NEW

不登校支援の資源の情報発信

高知市立学校保護者連絡システムを通じてLicoネットのチャンネルを追加し保護者へ周知
(令和7年1月～)

既存の子育てや福祉の情報に加えて、新たに不登校支援の相談機関や学びの場の情報を追加



4 市民啓発の取組

① 取組一覧

令和6年4月	・地区社会福協議会連合会研修会で講演
令和6年5月	・高知大学生への講義(行政実務講座) ・高知市市民会館学習会で講演
令和6年6月	・久重小学校人権参観日で講演 ・高知県立大学連携推進会議
令和6年8月	・オーテピアで地域共生イベント開催「ほおっちょけんがオーテピアをジャックする!？」 ・「高知市役所ミニ矯正展」を高知刑務所と共催
令和6年9月	・イオンモール高知でSDGSイベント開催 ・フードドライブ開催(防災対策部と共催)
令和6年11月	・中央地区社会教育委員連絡協議会研修会で講演 ・こうち食支援ネット交流会参加 ・フードドライブ開催(庁内各部局と共催)
令和6年12月	・専門情報誌「厚生福祉」に寄稿
令和7年1月	・市長新春インタビューで「地域共生」の取組PR ・「ほおっちょけん相談窓口」増設に伴う新聞記事掲載

4 市民啓発の取組

②ほおっちょけんがオーテピアをジャックする

○図書館で地域共生イベント開催 「ほおっちょけんがオーテピアをジャックする」

令和6年度 地域共生社会推進イベント

ほおっちょけんが オーテピアを ジャックする!?

8/25日

【時間】10:00~16:00
【会場】オーテピア高知図書館4階ホール ほか
高知市道手越2-1-1

イベント参加で
ほおっちょけんグッズ
プレゼント!

【イベント内容】

- ほおっちょけんスタンプラリー
- みんなのほおっちょけん展
- 和紙&折り紙で遊ぼう
- ペット体験「わんにゃんクエスト」
- 点字を楽しく学ぼう
- 赤ちゃんから高齢者まで健康づくりクイズ
- フードドライブ in オーテピア
- 各種相談会
- くらしなんでも相談会 ほか

高知市社会福祉協議会公式キャラクター
「ほおっちょけん」

高知市地域共生社会推進課 088-821-6513



- ・福祉(高齢、障がい、子育て、成人保健), 地域づくりなど様々な分野がブース展開
- ・行政だけでなく市社協, 高校生, 企業, 社会福祉法人など様々な立場から参加

4 市民啓発の取組

③イオンモール高知イベント

○イオンモール高知「SDGsイベント」



- ・市役所の複数の部局や社会福祉法人連絡協議会，地域包括支援センターなどが参加
- ・「出張ほおっちょけん相談窓口」設置，フードドライブ等を実施

4 市民啓発の取組

④フードドライブ

○市役所庁舎等でのフードドライブ

【9月開催】



本庁舎1階

寄付物品①

寄付物品②

【11月開催】



寄付物品①

オーテピア

あんしんセンター

高知放送の取材

- ・ 9月：防災対策部とタイアップし、各家庭でのローリングストックの啓発と併せて実施
- ・ 11月：市役所本庁舎など24施設に受付窓口設置し、2週間で150キロ以上の食料品等を寄付

<報告・協議事項>

2. 令和6年度取組報告

(2) 高知市社会福祉協議会取組

⇒別紙資料4 参照